

## 議案第 26 号

### 平成 23 年度鳥取県県営林事業特別会計補正予算

平成 23 年度鳥取県の県営林事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 32,289 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 161,851 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表繰越明許費」による。

平成 24 年 2 月 20 日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治

## 第1表 歳入歳出予算補正

### 歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 国庫支出金		千円 13,986	千円 △ 4,687	千円 9,299
	1 国庫補助金	13,986	△ 4,687	9,299
2 財産収入		30,881	△ 17,213	13,668
	1 財産売却収入	30,831	△ 17,209	13,622
	2 財産運用収入	50	△ 4	46
3 繰入金		148,695	△ 15,046	133,649
	1 一般会計繰入金	148,695	△ 15,046	133,649
4 繰越金		1	5,220	5,221
	1 繰越金	1	5,220	5,221
5 諸収入		577	△ 563	14
	1 雑収入	577	△ 563	14
歳 入 合 計		194,140	△ 32,289	161,851

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県営林事業費		千円 105,882	千円 △ 32,289	千円 73,593
	1 職 員 費	46,367	△ 9,849	36,518
	2 保 育 事 業 費	33,263	△ 11,157	22,106
	3 処 分 事 業 費	14,668	△ 10,907	3,761
	4 管 理 事 業 費	11,584	△ 376	11,208
歳 出 合 計		194,140	△ 32,289	161,851

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 県営林事業費	2 保育事業費	保育事業費	千円 14,210
	3 処分事業費	立木処分費	2,060
	4 管理事業費	管理事業費	950
計			17,220